



2025年度（令和7年度）

事業計画書

学校法人 法政大学

I はじめに

本学は、長期ビジョン（HOSEI2030）（以下「HOSEI2030」という）の実現に取り組んでいます。この下で、2018年に第一期中期経営計画（2018年度～2021年度）、2022年に第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）を策定して中期的な経営方針を定め、それに基づき各年度の事業計画を決定しています。本年度は、第二期中期経営計画の最終年度となります。引き続き HOSEI2030 の実現に向けて第二期中期経営計画で示した諸施策に取り組んで参ります。

HOSEI2030 の実現に向けてその進捗管理を担う組織として、HOSEI2030 推進本部（構成員は、総長、全常務理事、全学部長、全学校長、全統括本部長等）が設けられています。第二期中期経営計画については、その適切な進捗管理のために、毎年度、その取り組み状況の点検を行い、その3年度目であった昨年度末には総括評価を実施し、その最終年度である本年度末には最終評価を予定しています。

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」は、「法政大学は持続可能な社会の未来に貢献する」としてしています。このため、本学は、SDGs の目標達成、カーボンニュートラルの推進、ダイバーシティの推進などに取り組んでいます。「自由を生き抜く実践知」は、本学の「価値」と「ブランド＝社会との約束」を表現したものです。これを学内外に認知し理解してもらうために、本学は、ブランディング活動に取り組んでいます。また、本学は、法政大学 ICT 基本戦略に基づきデジタル・トランスフォーメーション（DX）にも積極的に取り組みます。

HOSEI2030 の柱の一つとされているキャンパス再構築を、本学は、教学改革として位置づけています。これに含まれる諸課題のなかでも、キャンパス再配置に取り組むため、2022年に HOSEI2030 推進本部の下にキャンパス再配置企画・調整会議が設置されました。本年度も、キャンパス再配置企画・調整会議を中心にキャンパス再配置の諸課題の解決に取り組みます。

本学は、第二期中期経営計画において「グローバル大学の実現」を掲げています。ここ十数年の本学のグローバル化に対する取り組みのうち、インパクトが大きかったのが、2014年度から本学が支援を受けてきた SGU 補助事業に伴うものでした。SGU 補助事業は 2023 年度末で終了となり、昨年度から、SGU 事業を自走化させました。

グローバル化は、ダイバーシティ推進と密接な関係を有しています。そこで、本学は、グローバリティとダイバーシティを一体的に推進する体制としてグローバリティ・ダイバーシティ推進本部を設け、両者の推進に取り組んでいます。

本学は、2019 年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、2020 年 3 月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との認定を受けています（認定期間は 2027 年 3 月 31 日まで）。本年度も、これらの評価結果において指摘された事項に、着実に取り組んで参ります。

II HOSEI2030 の概要

HOSEI2030 の骨子は、以下の通りです。

- 1 法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を本学の教育・研究の基本に据え、ミッション、ビジョン、SGU 構想の一体的な実現をはかることで、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を上げるとともに社会的評価を高める。
- 2 本学の校風「自由と進歩」が尊重する「多様性(ダイバーシティ)」を一層推し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現する。
- 3 社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育・研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進め、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進める。また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学3キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの既存学部や教育・研究組織の一定部分を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約する。
- 4 本学の今後の発展ならびに HOSEI2030 実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築する。それとともに、HOSEI2030 の実現に必要な財源を確保する。
- 5 本学の今後の大学運営ならびに HOSEI2030 実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびに HOSEI2030 推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施する。

HOSEI2030 の策定にあたり、本学は、2017 年に、上記のビジョンを実現するための「アクション・プラン 2017」を定めました。そこでは、中長期財政支出削減、キャンパス再配置、教学改革推進（大括り化、授業科目のスリム化、大規模授業のオンライン化システム構築、アクティブラーニング・実践知育成の学び、社会人学び直し・市民教育）、テニユア・トラック制度化、持続可能社会構築にむけた研究体制、若手育成のための大学院—研究所連携、財政規律のシステム構築、財政支出削減、ダイバーシティ化推進、校友ネットワークの世界展開、法政ミュージアムの実現、法政スポーツ強化、付属校の将来ビジョンプロジェクト、ブランディング推進に関する施策を提示しました。これらの中には、テニユア・トラック制度化や HOSEI ミュージアムのようにすでに制度化や開設が実現したものもありますし、未だ実現の途上にあるものもあります。

Ⅲ 第二期中期経営計画の概要

第二期中期経営計画では、アクション・プラン 2017 をその取組施策として再整理したうえでそれを中期的な経営方針として再編し、また、HOSEI2030 に含まれない本学の経営上の諸課題についての中期的な経営方針を策定しました。以下に、その項目を示します。

【重点的に取り組むべき課題】

キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進、ダイバーシティ推進、ブランディング活動の推進、グローバル大学の実現、持続可能な社会の未来への貢献

【教学改革への取り組み】

教員組織の大括り化と教学改革の推進、授業・カリキュラムの改革、入試制度改革、高大連携の推進、通信教育部における教学改革の推進、附属校各校の特色ある教育づくり

【研究高度化への取り組み】

研究高度化推進、大学院における研究・学修支援の強化、研究倫理教育の徹底

【社会連携の強化】

社会連携・社会貢献の推進、後援会・校友会ネットワークの構築

【学生支援に関する取り組み】

学生支援と学びの環境の充実・法政スポーツ強化、キャリア教育の推進と就職支援の充実

【組織・運営体制の強化】

ファシリティマネジメント、情報化戦略の構築と実現、中長期財政改革、ガバナンスの強化、働き方改革の推進

IV 2025年度の取組施策

ここでは、第二期中期経営計画の項目のうち「IV 重点的に取り組むべき課題」と「V 各種の取組課題と取組施策」について、それに対する2025年度の取り組みを示します。

1 重点的に取り組むべき課題

(1) キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進

- HOSEI2030 推進本部の下に設けられたキャンパス再配置企画・調整会議においてとりまとめたキャンパスグランドデザインにもとづき、具体的な実施計画を立案するとともに、その実現に向けた取り組みを進める。
- 2024年3月13日に理事会決定し2024年4月に公表した、2030年を目途とする「経済学部都市ヶ谷移転」に伴う、市ヶ谷キャンパスにおける施設整備を含む諸課題に取り組むとともに、経済学部の市ヶ谷移転後を見据えて、多摩キャンパスの教学改革をはじめとするさらなる魅力化・活性化に向けた取り組みを進める。
- キャンパス再構築の実現に向けて3キャンパスの具体的な再構築事業を進める。
- 国際高校の学校構想の実現に向けた具体的プランの策定に取り組む。

(2) ダイバーシティ推進

- ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンターを中心にダイバーシティ推進に関する事業に積極的に取り組む。
- 学生・生徒、教職員のダイバーシティに関するニーズを把握する取り組みを継続する。
- 男女共同参画推進の条件としての具体的施策を新たに策定するとともに、既存の施策の実現を推進する。
- ダイバーシティへの理解の浸透率を高める啓発活動を継続する。

(3) ブランディング活動の推進

- 「自由を生き抜く実践知」大賞などを通して、学生・教職員を対象としたインナーブランディングをさらに進め、学生・教職員の取り組みをシンボリックストーリーとして学内外に発信する。
- 法政大学理系コンソーシアムの安定運用を図り、科学技術フォーラムによる理系ブランドの向上を図る。
- ブランディング価値の共有に基づき中高大の教育連携と3付属校間の協働・交流の推進を図る。

(4) グローバル大学の実現

- SGU 補助事業における各種目標達成についての点検結果を踏まえ、新たな取り組みの方向性を提示する。
- 全学を対象とするグローバル体験を充実化させるための施策を継続するとともに、関連する情報の発信を積極的に発信する。
- 昨年度に実施した大学ホームページの自動翻訳導入を踏まえ、ホームページにおける英語による情報発信をさらに強化する。
- 多摩キャンパスにおけるグローバル化推進のための施策を推進する。
- 小金井キャンパスにおけるグローバル化推進のための施策を推進する。

(5) 持続可能な社会の未来への貢献

- 「法政大学 SDGs+プロジェクト 2030 アジェンダ」に基づき、残りの5年間にに向けた振り返りを行い、目標達成に向けた見直しや改善等を実施する。
- カーボンニュートラルリーダー育成プログラム等の効果検証・改善を実施し、カーボンニュートラルに関する研究・社会連携を推進するとともに、学内でのエネルギー使用量・CO₂排出量の削減の推進を継続する。

2 各種の取組課題と取組施策

(1) 教学改革への取り組み

a 教育組織の大括り化と教学改革の推進

- 学修者本位の教育をさらに進め、教育の質保証をより確かなものにするため、単位制度の実質化や卒業時の質保証、学生参画等による点検・評価活動の向上をはじめとする諸課題への全学的取り組みをさらに推進する。
- 学部間・研究科間の協働の取り組みをさらに強化するとともに、新たな教育プログラムをより有効なものに改善し、全学共通教育の充実を図る。
- 長期的な視野の下に教員組織のあるべき姿についての検討課題を整理し、解決に向けた具体的議論に着手する。
- ソーシャルイノベーション事業やスポーツ・メディア事業など学部連携による教育研究プロジェクトを推進する。
- 千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアムを始めとした大学間連携事業を推進する。

b 授業・カリキュラムの改革

- 新たな教育リソースを創出しカリキュラムを見直すために、授業科目のスリム化を推進する。
- オンライン教育のグッド・プラクティスを収集し情報提供を図るとともに、オンライン授業に関する支援を行う。
- アクティブラーニング（実践知教育）を推進するために、社会との連携を重視し、正課の内外で個別最適化された効果的なプログラムの開発に努める。
- 教学DXの一環として導入した「法政大学学修成果可視化システム」(Halo) について、学生・教職員が学修成果の達成に向けてより有効に活用できるよう、基盤と利用環境を整備する。

c 入試制度改革

- アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生の受け入れと、優秀な学生の確保を目指す。
- あるべき入試制度検討委員会において、少子化を見据えた入試改革に取り組む。
- 高大連携事業の推進と新たな学生確保のための施策を検討する。

d 通信教育部における教学改革の推進

- 通信教育部における学修環境の充実化を図るために、昨年度に実現した学習のICT化サービスを軌道にのせ、運用の最適化に向けた取り組みを実施する。
- 2024年度に運用を開始したオンラインスクーリング（Zoom等を使用した同時双方向型スクーリング）の効果を検証しながら、多様なスクーリングの効果的な実施を進める。

e 付属校各校の特色ある教育づくり

- 昨年度に策定された付属校共通のクラブ活動ガイドラインやその実施状況を点検するとともに、

- 各校におけるクラブ活動の改革を継続し、その方針を点検する。
- 付属校入試における付属校生の学部・学科決定の方式の検討を継続する。

(2) 研究高度化への取り組み

a 研究高度化推進

- 科研費・競争的資金等の外部資金や受託研究の獲得のための研究者支援を継続する。
- 研究データ管理・公開ポリシーおよびオープンアクセスポリシーについて着実に運用するとともに、研究データの管理・公開基盤の安定的運用を図る。
- 図書館のリノベーション計画を具体化し、優先度に応じた事業実施に取り組む。

b 大学院における研究・学修支援の強化

- 外国人留学生の学修支援のために、チューター制度と留学生ライティングサポートデスクのさらなる活性化を図り、また、日本語教育センター主催の日本語科目への誘導等の対応を実施するとともに、効果を検証し必要に応じて改善を行う。
- 若手研究者（博士後期課程学生を含む）の研究支援のために、日本学術振興会特別研究員（DC1・2）の申請支援制度の有効性を検証し、さらなる充実化を図る。
- 高度な研究者を輩出するために、博士後期課程修了者・満期退学者を対象とした支援体制の有効性を検証し、さらなる制度の充実を図る。

(3) 社会連携の強化

a 社会連携・社会貢献の推進

- 「社会人学び直し」の推進の方向性を学内に共有するとともに、それに資するプログラム・制度（履修証明プログラムを含む）を検討し、実施する。
- 本学の教育リソースを活用しまた学外の協力をえて公開講座・セミナー等の生涯学習・市民教育の取り組みを実施する。
- 2023年度に開設された理工系コンソーシアムの安定的運用を図るとともに、その機能の拡張を検討し、また、外国人留学生のキャリアパスの受け皿づくりの検討を開始する。

b 後援会・校友会ネットワークの構築

- 後援会・校友会との連携強化の取り組みを継続し、大学・後援会・校友会の三位一体の連携強化を推進する。
- 学生の「実践知」を育む社会連携教育に貢献するため、校友会・財界人倶楽部が擁する人的資源を活かして昨年度に社会連携講座の一つとして開設された、「校友会連携プログラム『企業における仕事と成長』」の安定的運用を図る。

(4) 学生支援に関する取り組み

a 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続

- 学生生活の活性化・充実化のために正課外活動やピアネット活動を継続して支援する。
- 奨学金制度の最適化を検討しつつ、さらなる奨学金制度の充実化を図る。
- 学生の食環境・住環境・通学環境のサポートの充実化のための施策を検討し、実施する。
- 診療所の機能強化を図り、また、新たな保健衛生体制の構築について検討する。
- 学生相談室体制の充実化に向けた施策を検討し、実施する。
- 法政スポーツ強化のための体育会支援策を継続して実施する。

○体育会活動を監督・支援する体制を整備する。

b キャリア教育の推進と就職支援の充実

○実践的なキャリア教育を推進するために、キャリア教育科目の充実化を図る。

○就職支援プログラムの充実と企業との連携強化を図る。

○留学生やアスリートのデュアルキャリア支援のための施策を検討し、実施する。

(5) 組織・運営体制の強化

a ファシリティマネジメント

○多摩キャンパス・小金井キャンパスの施設の効率的な管理・運用を図る。

○スポーツ施設（体育会各部の合宿所を含む）の維持・管理方法についての検討を継続する。

○不稼働資産の運用適正化についての検討を継続する。

b 情報化戦略の構築と実現

○昨年度に策定された「法政大学 ICT 基本戦略」に基づく施策を実施する。

○ICT 事業に対する適正投資に向けた施策を実施する。

○昨年度に実施された体制再構築後の CSIRT の安定的な稼働を実現、CSIRT を中心としたサイバーセキュリティ対策をさらに充実させ、安心安全な環境を実現する。

c 中長期財政改革

○補助金事業の継続的監理についての検討を継続する。

○金融資産管理体制の整備についての検討を継続する。

○募金事業計画の下、目標額達成に向け事業を継続して実施するとともに、創立 150 周年となる 2030 年を見据え、150 周年募金事業の計画策定に着手する。

○2024 年度からの学内年金制度改革を継続する。

d ガバナンスの強化

○全学的な内部質保証システムを実質化するための取り組みを継続するとともに、学生の意見を取り入れた評価のあり方について検討を行う。

○附属校各校の持続可能な学校経営の確立に向けた施策を検討し実施する。

○本学における「私立大学ガバナンスコード」の実施状況の点検を継続する。

○私立学校法改正に伴い、それに準拠した内部統制システムを実質化する。

○役員を対象とする研修を継続する。

○危機管理に対応するための体制の充実化を図る。

○多摩キャンパスマネジメントの実行体制構築に向けた検討を継続する。

○小金井キャンパスマネジメントの実行体制構築に向けた検討を継続する。

e 働き方改革

○人件費制度改革の代替策を確実に実施する。

○事務職員の人事制度改革を継続する。

○附属校教員の働き方改革を継続する。

○事務の効率化を継続する。

V 2025 年度予算編成における基本方針

2025 年度予算編成においては、次の基本方針を掲げ、編成を行いました。

- I 事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額の目途を 15.2 億円(±2 億円)とし、全ての経費について、事業形態・規模・内容を厳密に精査し、必要金額をゼロベースにより積算し、予算計上する。
- II 各事業に対する KGI・KPI 等の適切な設定と、目標達成状況等の評価を重視するとともに、第二期中期経営計画に掲げる各取組施策を着実に実行するため、予算措置を図る。
- III キャンパスグランドデザインの財政基盤確保のため、新たな特定資産の設定等を検討 (※) の上、30 億円の繰り入れを行う。

※本基本方針策定後、既存の「教学改革引当特定資産」を 2025 年度から「キャンパスグランドデザイン引当特定資産」に改称し、キャンパスグランドデザイン実現のための資金を積み立てていくこととしました。

VI 2025 年度予算の概要

2025 年度予算は、資金収支計算と事業活動収支計算の予算書を作成しています（この他、学校法人会計から区分し経理を行っている、収益事業会計の予算書も作成しています）。

資金収支計算

当年度内の活動に対応する収入・支出と、支払資金（現金預金）の収支を表しています。当年度内の支払資金の増減に対応する内容は、全て計上しています。

事業活動収支計算

当年度の収支を経常的なもの（「教育活動収支」「教育活動外収支」）と臨時的なもの（「特別収支」）に区分し、各区分の収支と、当年度の全体的な収支のバランスを表しています。

事業活動収支計算には、本学の純資産を増減させる収入・支出を計上しています。資金収支計算に計上した収入・支出でこれに該当するもののほか、資金収支計算に計上されない、支払資金（現金預金）の増減を伴わない収入・支出（現物寄付や減価償却額など）も計上しています。

事業活動収支計算は企業会計という損益計算に相当するものですが、利潤獲得自体を目的としない学校法人では、基本金組入後の収支において、中長期的に均衡することが求められています。

(参考) 収益事業会計

学校法人は、私立学校法および関連通知等に基づき、文部科学省の認可を得て、収益事業を行うことができます。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計（学校法人会計）から区分し、企業会計に準ずる経理を行うこととされています。

本学は収益事業会計の対象事業として、不動産賃貸事業を行っています。

2025年度予算の概要を示します。なお、各表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

1 資金収支計算

■ 資金収支予算 概要

(単位：百万円)

科目	2025年度 予算	2024年度 補正予算	増減
前年度繰越支払資金 (A)	18,608	19,484	△ 876
当年度資金収支差額 (B)	△ 1,122	△ 1,601	478
資金収入 計	62,714	65,540	△ 2,826
資金支出 計	63,836	67,141	△ 3,305
翌年度繰越支払資金 (A+B)	17,486	17,883	△ 397

要旨

2025年度の支払資金（現金預金）の収支は、11.2億円の支出超過を見込んでいます。これにより、2025年度末の支払資金の残高は、2024年度末の186.1億円（推計）から174.9億円に減少する見込みです。

■ 資金収入

(単位：百万円)

科目	2025年度 予算	2024年度 補正予算	増減
学生生徒等納付金収入	42,080	41,568	512
手数料収入	2,839	2,885	△ 46
寄付金収入	392	389	3
補助金収入	5,314	5,642	△ 328
資産売却収入	8,400	12,400	△ 4,000
付随事業・収益事業収入	454	380	75
受取利息・配当金収入	803	750	52
雑収入	850	973	△ 123
借入金等収入	3	3	0
前受金収入	7,337	7,350	△ 13
その他の収入	2,235	1,078	1,156
資金収入調整勘定	△ 7,993	△ 7,879	△ 114
当年度資金収入合計	62,714	65,540	△ 2,826

要旨

授業料や入学金等の収入を計上しています。2025年度は在学生数の増加を見込んでいます。2026年度志願者数の推計に基づく入学検定料等の収入を計上しています。

前年度比では経常費補助金等の減少を見込んでいます。

有価証券の売却収入を計上しています。計画の見直しにより、一般会計から特定資産への債券の振替を一旦終了しています。受託研究や課外講座等による収入を計上しています。

預金利子や特定資産の運用等による収入を計上しています。

2025年度中に入金される、2026年度入学者の学生生徒等納付金等を推計し計上しています。特定資産の取り崩しによる収入や、前年度の未収入金等を計上しています。未収入金や、前年度以前に前受金で収受した金額を推計し、当年度の資金収入から控除しています。

■ 資金支出

(単位：百万円)

科目	2025年度 予算	2024年度 補正予算	増減
人件費支出	26,664	26,334	330
教育研究経費支出	16,337	15,989	348
管理経費支出	2,512	2,423	89
借入金等利息支出	16	18	△ 2
借入金等返済支出	378	377	0
施設関係支出	3,324	3,582	△ 258
設備関係支出	2,001	1,393	608
資産運用支出	12,715	16,415	△ 3,700
その他の支出	2,732	2,931	△ 199
〔予備費〕	800	800	0
資金支出調整勘定	△ 3,641	△ 3,121	△ 520
当年度資金支出合計	63,836	67,141	△ 3,305

要旨

2025年度より学内年金の特別拠出金を計上しています。

教育研究のために支出する経費を計上しています。

法人業務や学生生徒の募集等に関する経費を計上しています。

市中銀行等からの、新たな借入は予定していません。

年次計画に基づく建物等の取得費用を計上しています。

機器備品や図書等の取得費用を計上しています。情報教育システムの更新等に伴い、機器備品の取得費用が増加しています。有価証券の取得や特定資産への繰入額を計上しています。計画の見直しにより、特定資産への債券の振替を一旦終了しています。

前年度の未払金等の支出を計上しています。

物価等の高騰や、キャンパスグラウンドデザイン推進のための計画外の対応への備えも含め、8億円を計上しています。未払金や、前年度以前に前払金で支出した金額を推計し、当年度の資金支出から控除しています。

2 事業活動収支計算

科目	2025年度 予算	2024年度 補正予算	増減
収入			
学生生徒等納付金	42,080	41,568	512
手数料	2,839	2,885	△ 46
寄付金	386	388	△ 2
経常費等補助金	5,229	5,592	△ 363
付随事業収入	405	330	75
雑収入	850	973	△ 123
教育活動収入計	51,790	51,736	54
支出			
人件費	28,071	26,288	1,783
教育研究経費	20,954	20,493	461
管理経費	2,904	2,809	95
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	51,928	49,589	2,339
教育活動収支差額	△ 138	2,147	△ 2,285

要旨

この区分は、経常的な収支のうち、本業である教育研究活動による収支を表しています。

2025年度は1.4億円の支出超過を見込みます。主に学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金の繰入れを開始することや、学内年金の特別拠出金の計上により、2025年度については、人件費が前年度より大きく増加しています。

科目	2025年度 予算	2024年度 補正予算	増減
収入			
受取利息・配当金	803	750	52
その他の教育活動外収入	50	50	△ 0
教育活動外収入計	852	800	52
支出			
借入金等利息	16	18	△ 2
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	16	18	△ 2
教育活動外収支差額	836	783	54

要旨

この区分は、経常的な収支のうち、財務活動の収支を表しています。

2025年度は8.4億円の収入超過を見込みます。

経常収支差額	698	2,929	△ 2,231
--------	-----	-------	---------

教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額

科目	2025年度 予算	2024年度 補正予算	増減
収入			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	90	52	39
特別収入計	90	52	39
支出			
資産処分差額	152	161	△ 9
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	152	161	△ 9
特別収支差額	△ 61	109	48

要旨

上記の経常収支以外の、臨時的な収支を表しています。

固定資産の処分差額（除却損）の計上等により、0.6億円の支出超過を見込みます。

〔予備費〕	800	800	0
-------	-----	-----	---

基本金組入前当年度収支差額	△ 163	2,020	△ 2,183
基本金組入額合計	△ 1,715	△ 991	△ 724
当年度収支差額	△ 1,878	1,029	△ 2,907

2025年度予算では、単年度の事業活動全体の収支バランスを表す基本金組入前当年度収支差額について、1.6億円の支出超過を見込むこととなりました。

前年度繰越収支差額	△ 22,583	△ 26,691	4,108
翌年度繰越収支差額	△ 24,461	△ 25,662	1,201

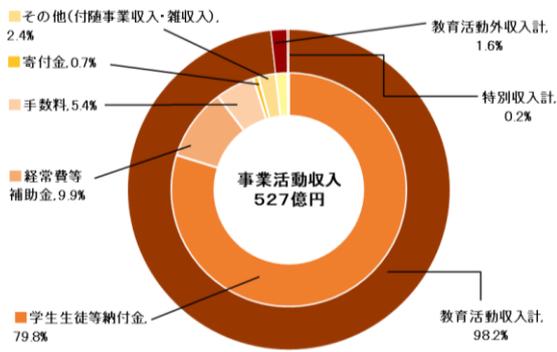
ここから、2025年度予算で予定している、第1号基本金（取得資産額）および第4号基本金（1ヵ月分の運転資金相当額）への組入額計17.1億円を差し引いた後の当年度収支差額は、18.8億円の支出超過となります。

(参考)

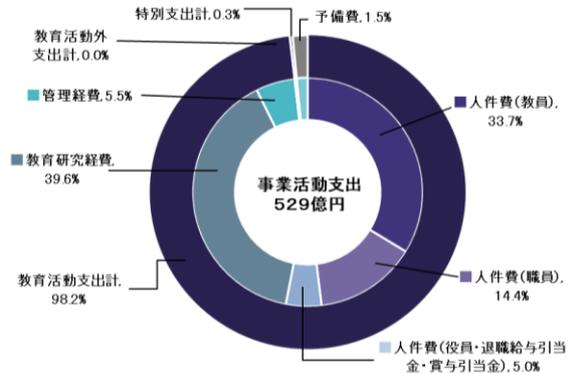
事業活動収入計	52,733	52,588	145
事業活動支出計	52,896	50,568	2,328
事業活動収支差額比率	△ 0.3%	3.8%	

なお、予算編成方針においては、基本金組入前当年度収支差額15.2億円の収入超過を指標としておりましたが、2025年度予算の見込みはこの指標を大きく下回る結果となりました。これは、主に学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金繰入額を新たに計上することとなり、初年度である2025年度の人件費が大きく増加したこと、および一部の大規模事業において教育研究経費等の大幅な増加を見込んだことから、教育活動収支で支出規模が増大したことによりです。

事業活動収入・事業活動支出の構成比率

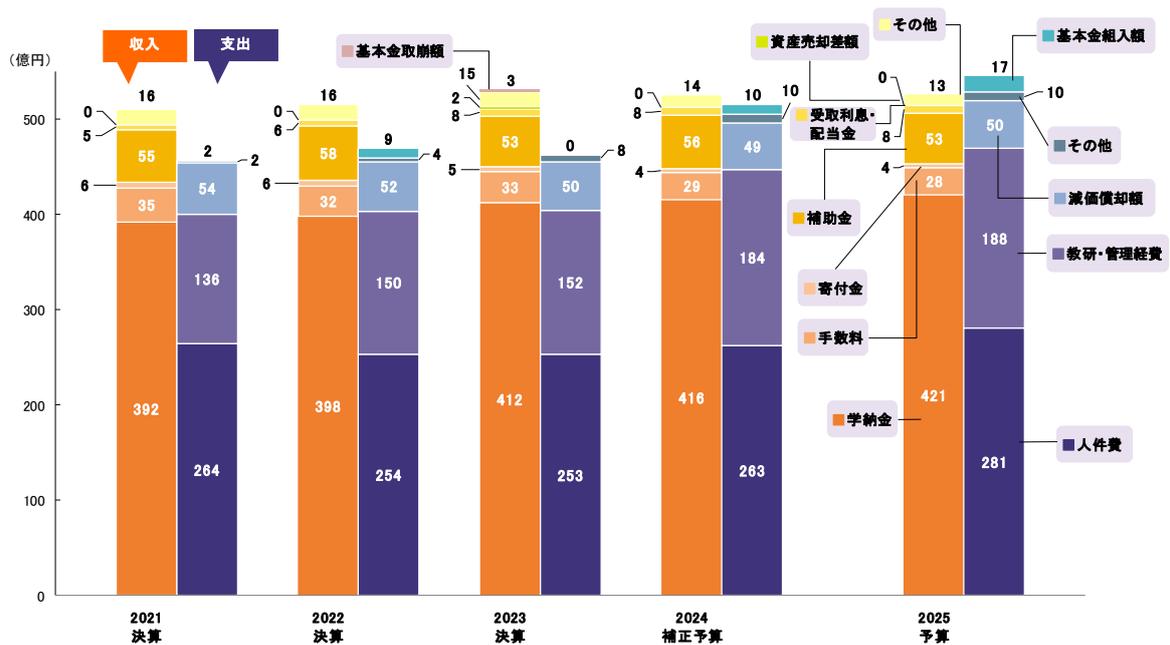


(注) 内側は教育活動収入の内訳を示しています。
 なお、比率は全て事業活動収入全体に対する比率です。



(注) 内側は教育活動支出の内訳を示しています。
 なお、比率は全て事業活動支出全体に対する比率です。

事業活動収支の推移



VII 2025年度 事業別予算

「2025年度 事業別予算(概要)」は、資金収支予算のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出および設備関係支出について、事業ごとに集計したものです(各事業の人件費は除く)。

2025年度 事業別予算(概要)

(単位:百万円)

分類	主な事業内容		予算額
重点施策事業 (長期ビジョン「HOSEI2030」の実現に向けた事業)	キャンパスグランドデザインの策定事業、DEI事業、カーボンニュートラル推進事業、HOSEI Hi-DX事業、オンライン化システム構築、法政スポーツの強化推進事業、研究費獲得推進事業、研究力強化事業、HOSEIミュージアムの運営 など		730
特別事業 (政策的に目標設定・進捗管理を行う事業)	建設・修繕事業	(市ヶ谷)ポアソナード・タワー スカイホール特定天井改修工事、(多摩)1号館、6号館空調設備更新工事、(小金井)東館体育館特定天井改修工事、(中高)体育館特定天井改修工事、(第二中・高等学校)総合体育館(東棟)改修工事 など	5,359
	ICT事業	市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム(edu)、教育学術情報ネットワーク(net2017)、情報基盤システム、第二中・高等学校情報教室パソコン・教員パソコンプレイス など	4,144
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業 など	139
	スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU事業)	文部科学省補助事業(2023年度終了)から継続して取り組むグローバル化推進のための事業	78
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	122
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業	305
	小 計		
経常経費	経常的に発生する経費		4,060
個別管理事業 (上記の経常経費とは区分して、個別に予算管理を行う事業)	施設の維持・管理事業	総合管理委託事業(警備・清掃)、光熱水費 など	3,945
	奨学金事業	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業、法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金、新・法政大学100周年記念奨学金、SA等奨学金、交換留学生受入れプログラム実施事業 など	1,969
	補助金等収入を伴う事業	経常費補助金(特別補助)による大型設備等運営支援事業 など	400
	その他	上記以外の個別に予算管理する事業	2,922
小 計			13,296
総 合 計			24,173

(注) 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。